

豊後大野市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 －＋ B	人件費率 B / A	(参考)令和5年 度の人件費率
令和 6年度	人 31,998	千円 30,086,464	千円 1,131,258	千円 4,528,991	% 15.1	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

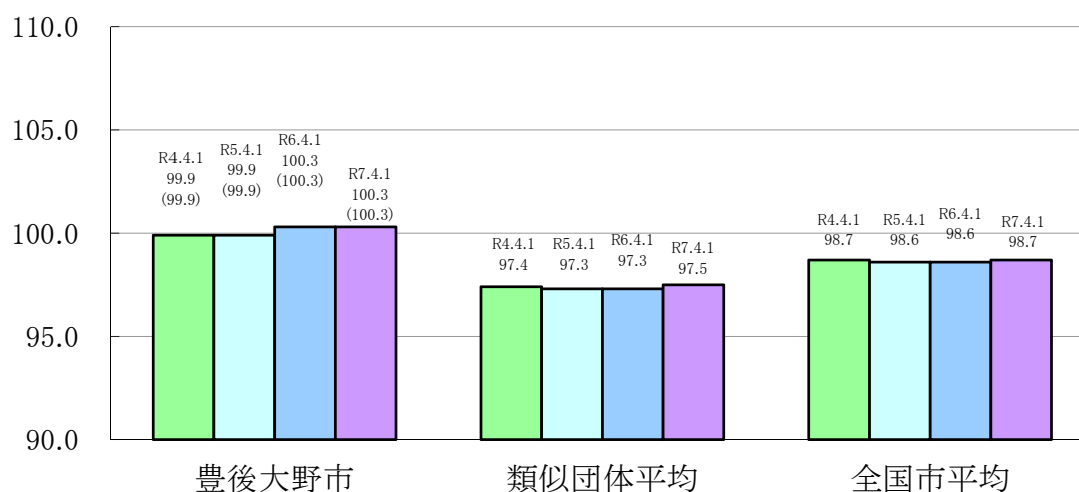
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 448	千円 1,852,774	千円 298,437	千円 780,217	千円 2,931,428	千円 6,543	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

②令和5年度、6年度の給料表において、国と異なる大分県の人事院勧告に準じた改定をおこなったため。

(4) 給与改定の状況

豊後大野市は人事委員会を設置していない

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
○年度	-	-	(%)	-	-	

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
○年度	-	-	-	-	-	

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準に準じ、豊後大野市においては非支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%
豊後大野市の支給割合	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

【記入例】扶養手当について見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊後大野市	44.6歳	349,700円	407,747円	371,692円
大分県	41.3歳	327,700円	410,437円	354,836円
国	41.9歳	332,237円	— 円	414,480円
類似団体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊後大野市	53.5歳	7人	396,300円	439,128円	421,814円
大分県	52.5歳	137人	317,894円	359,815円	333,731円
国	51.3歳	1,703人	294,567円	— 円	337,907円
類似団体	52.3歳	10人	312,166円	339,859円	325,721円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊後大野市	51.9歳	403,260円	485,900円
大分県	42.9歳	363,899円	402,604円
類似団体	40.8歳	314,249円	348,456円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		豊後大野市	大分県	国
一般行政職	大学卒	226,400円	226,400円	220,000円
	高校卒	195,200円	195,200円	188,000円
技能労務職	高校卒	195,200円	193,200円	—
	中学卒	—円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

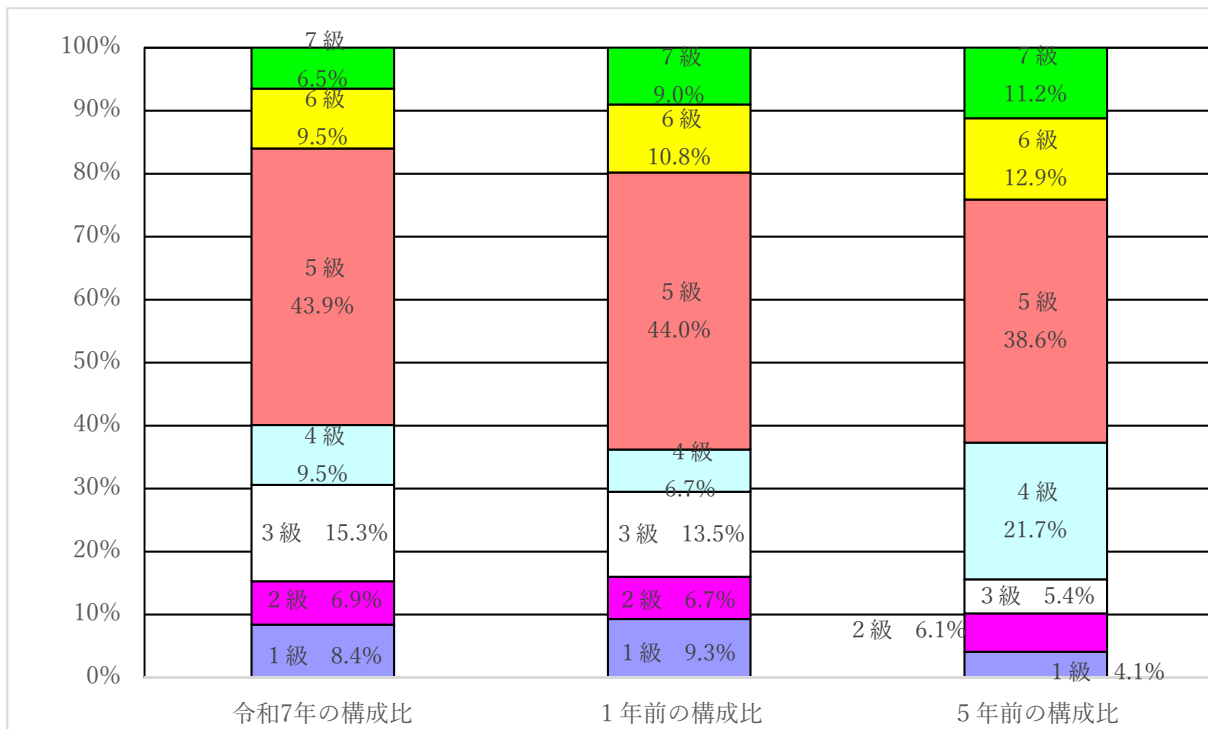
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,040円	—円	389,350円	409,900円
	高校卒	258,567円	335,400円	362,100円	390,430円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

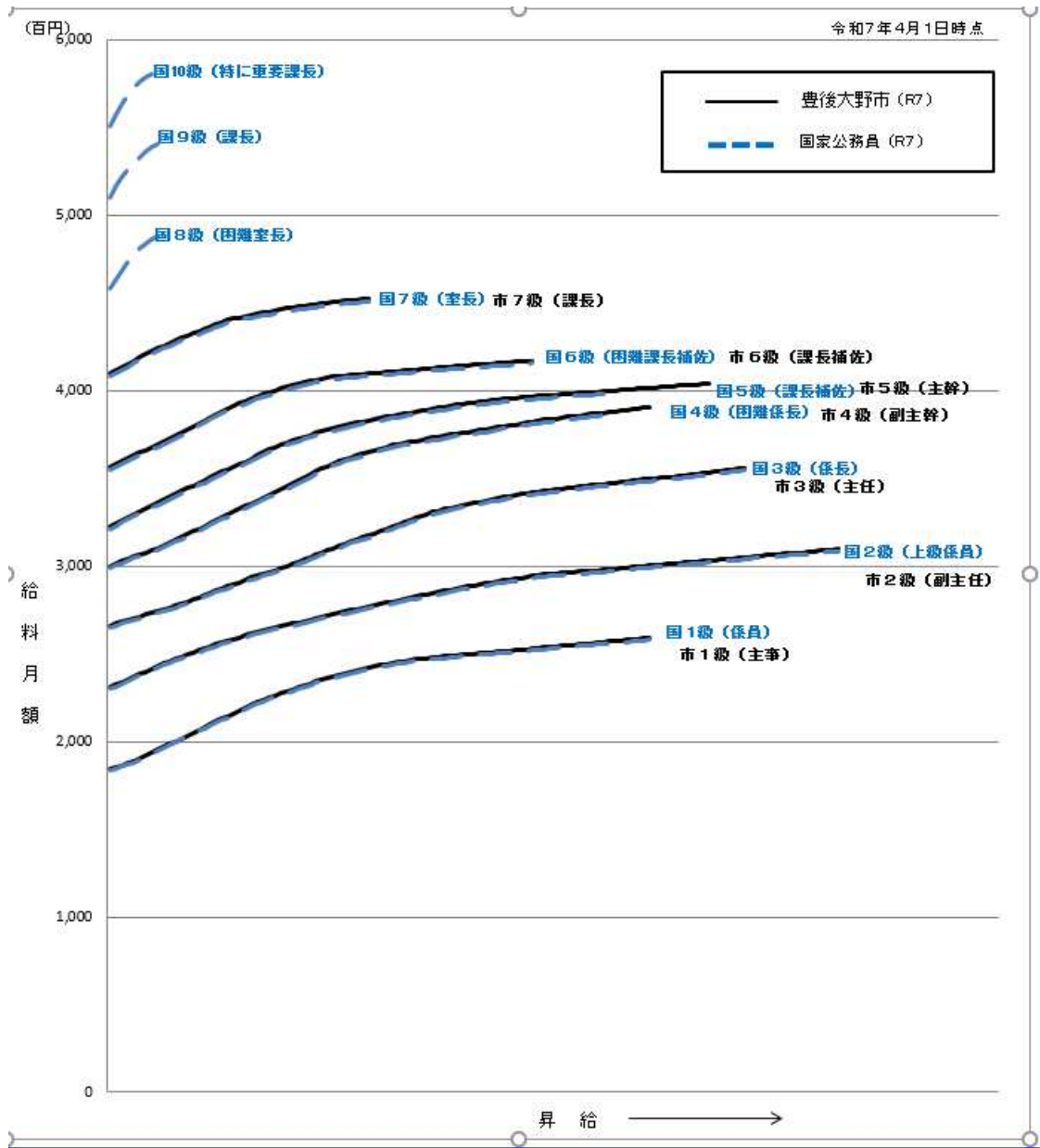
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師の職務	22人	8.4%	184,200円	259,100円
2級	副主任の職務	18人	6.9%	230,900円	309,700円
3級	主任の職務	40人	15.3%	262,300円	356,000円
4級	副主幹の職務	25人	9.5%	288,400円	387,500円
5級	係長、課長補佐、主幹の職務	115人	43.9%	311,000円	400,700円
6級	課長、困難な業務を行う課長補佐の職務	25人	9.5%	336,300円	417,300円
7級	統括理事、困難な業務を行う課長の職務	17人	6.5%	374,800円	452,600円

- (注) 1 豊後大野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊後大野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊後大野市	大分県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,477千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,725千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （ 1.4 ）月分 （ 1.0 ）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （ 1.4 ）月分 （ 1.0 ）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 （ 1.4 ）月分 （ 1.0 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊後大野市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊後大野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり 平均支給額			-		
	自己都合	応募認定・定年			
	2,320千円	22,678千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

国基準に準じ、豊後大野市においては非支給

支給実績（○年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）		円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		3,966千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		43,585円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		20.3%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税滞納整理手当	専ら市税の滞納整理事務に従事する職員	市税の滞納整理	420千円	月額5,000円
感染症防疫作業従事手当	感染症患者又は伝染病菌を有する家畜等の防疫作業に従事する職員	防疫作業従事	0千円	日額 500円 (新型コロナウイルス感染症に関する作業は、1日につき3,000円又は4,000円)
社会福祉業務手当	福祉事務所のケースワーカーである職員	ケースワーカー業務	288千円	月額4,000円
消防業務従事手当	危険な業務に従事した消防職員、水・陸救助隊員	危険業務	3,258千円	月額 2,000円、水・陸救助隊員 1,000円加算
		火災、救急等の業務に従事出動した職員		1回 300円（出動内容により 200円加算有）
		県外に出動した		1回 2,600円
		大規模災害の発生区域においての応援活動等に従事した		1日につき 1,680円
行旅死亡人の取り扱いに従事した職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱に従事した職員	行旅死亡人の取扱いに従事	0千円	1回 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	139,146,641千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	300千円
支給実績（令和5年度決算）	146,397千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	339千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

国基準に準じ、豊後大野市においては非支給

支給実績 (○年度決算)		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (○年度決算)		円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者5,000円 子11,500円 (16～22歳は6,000円の特定加算) その他の扶養親族7,000円	異	支給額	78,476千円	313,904円
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超え家賃を支払う職員 (上限27,000円)	異	支給区分及び支給額	29,768千円	252,275円
通勤手当	交通機関交通用具による通勤距離が2km以上 (3,100円～21,800円)	異	距離区分及び支給額	38,594千円	109,644円
管理職手当	課長級 10% 参事級 6%	異	支給区分及び支給額	20,924千円	394,803円
宿日直手当	一回勤務につき4,400円	異	国4,400～21,000円	0千円	0円
管理職特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、臨時又は緊急に4時間以上勤務した場合1回勤務につき4,000円ただし6時間を超過した場合6,000円	異	国6,000～18,000円	252千円	15,750円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前	同	—	2,706千円	35,612円

	5 時までの間に勤務した場合、勤務 1 時間当たりの給与額の 10 分の 25				
--	---	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	739,800円 (822,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 区 町 村 長		985,000円 / 391,500円	
報 酬	議 長	400,000円	545,000円 / 230,000円	
	副 議 長	360,000円	475,000円 / 200,000円	
	議 員	340,000円	442,000円 / 180,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(6年度支給割合) 3.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	副 市 区 町 村 長	822,000円×在職年数×500/100	16,440,000円	任期毎
		658,000円×在職年数×290/100	7,632,800円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年 = 4 8 月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

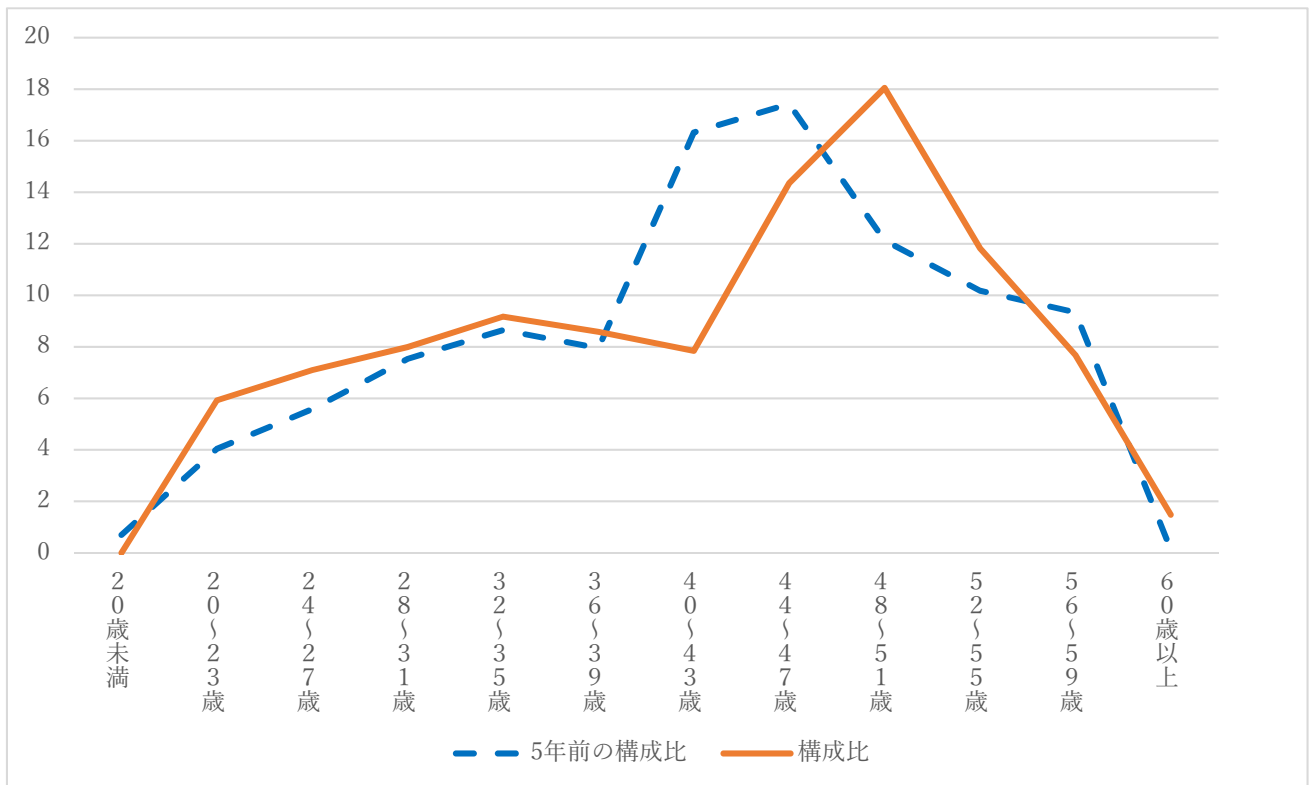
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	配置変更に伴う減 配置変更に伴う増 配置変更に伴う増 配置変更に伴う減 配置変更に伴う減 配置変更に伴う減 退職に伴う減
		総務・企画	108	114	▲6	
		税務	30	27	▲3	
		農林水産	50	48	▲2	
		商工	12	13	▲1	
土木		19	20	▲1		
民生	64	67	▲3			
衛生	26	33	▲7			
	計		314	327	▲13	<参考>人口1万当たり職員数 98.1人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 86.2人)
	教育部門		32	32	0	
	消防部門		85	85	0	
	小計		431	444	▲13	<参考>人口1万当たり職員数 134.6人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 110.7人)
公営企業等部門	病院		214	222	▲8	職員の退職に伴う非正規職員配置による減
	水道		5	5	0	
	下水道		5	5	0	
	その他		21	21	0	
	小計		245	253	▲8	
合計			676 [883]	697 [883]	▲21	<参考> 人口1万当たり職員数 211.2人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 40	人 48	人 54	人 62	人 58	人 53	人 97	人 122	人 80	人 52	人 10	人 676

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年 度	令 2 年	令 3 年	令 4 年	令 5 年	令 6 年	令 7 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	333	331	325	323	327	314	▲13 (4.1%)
教育	49	40	39	36	32	32	0 (%)
消防	86	86	86	86	85	85	0 (%)
普通会計計	468	457	450	445	444	431	▲13 (▲3.0%)
公営企業等会計計	249	256	261	255	253	245	▲8 (▲3.2%)
総合計	717	713	711	700	697	676	▲21 (▲3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。